

基本計画書

基本計画書										
事項	記入欄							備考		
計画の区分	大学の収容定員に係る学則変更									
フリガナ設置者	ガッコウホウジン ジョウヨウガクエン 学校法人 常陽学園									
フリガナ大学の名称	トウキョウイリョウガクインダイガク 東京医療学院大学 (University of Tokyo Health Sciences)									
大学の位置	東京都多摩市落合4丁目11番									
大学の目的	<p>本学は、教育基本法及び学校教育法の下に、建学の精神の下に、幅広い教養と保健医療に関する専門の知識と技術の教授研究を通じて、広く国民の健康に貢献できる人材を育成することを目的とする。</p>									
新設学部等の目的	<p>人口の高齢化、医療技術の進歩や在宅医療の推進など保健医療福祉に関わる専門職の需要が益々増大している中、東京都において10万人当たりの理学療法士、作業療法士の全国ランキングは両方とも下位であり、この状況は隣接する埼玉県及び神奈川県においても同様に低い水準にある。</p> <p>この様な地域の需要に応える為、人に優しく社会に貢献できる専門職業人として育成してきたリハビリテーション学科の収容定員の増加を行うものである。</p>									
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地		
	保健医療学部 リハビリテーション学科	年	人	年次人	人	学士（理学療法学）	平成30年4月 第1年次	東京都多摩市落合4丁目11番		
	理学療法学専攻	4	90 (70)	—	360 (280)	学士（理学療法学）	平成24年4月 第1年次	同上		
	作業療法学専攻	4	30	—	120	学士（作業療法学）	平成28年4月 第1年次	同上		
	看護学科	4	80	—	320	学士（看護学）	平成28年4月 第1年次	同上		
計		200 (180)		800 (720)						
同一設置者内における変更状況（定員の移行、名称の変更等）	該当なし									
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数					卒業要件単位数			
	—	講義	演習	実験・実習	計	— 単位				
教員組織の概要	学部等の名称		専任教員等					兼任教員等		
			教授	准教授	講師	助教	計	助手	兼任教員等	
	新設	保健医療学部 リハビリテーション学科	人	人	人	人	人	人	人	
			(13)	(5)	(6)	(7)	(31)	(1)	(52)	
			10	4	9	6	29	3	42	
	看護学科	看護学科	(10)	(4)	(9)	(6)	(29)	(0)	(29)	
			計	23	9	15	13	60	4	—
			(23)	(9)	(15)	(13)	(60)	(1)	(—)	
	既設	該当なし	—	—	—	—	—	—	—	
			(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	
計	計	—	—	—	—	—	—	—		
		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)		
合計		23	9	15	13	60	4	—		
		(23)	(9)	(15)	(13)	(60)	(1)	(—)		
教員以外の職員の概要	職種		専任		兼任		計			
			人		人		人			
	事務職員		21	3	24					
			(21)	(3)	(24)					
	技術職員		0	1	1					
			(0)	(1)	(1)					
図書館専門職員		2	4	6						
		(2)	(4)	(6)						
その他の職員		—	—	—						
		(—)	(—)	(—)						
計		23	8	31						
		(23)	(8)	(31)						

校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計		校地等は多摩市から 借用 面積：23,347㎡ 期間：H21.4から30 年間		
	校 舎 敷 地	13,578 ㎡	— ㎡	— ㎡	13,578 ㎡				
	運 動 場 用 地	5,880 ㎡	— ㎡	— ㎡	5,880 ㎡				
	小 計	19,458 ㎡	— ㎡	— ㎡	19,458 ㎡				
	そ の 他	3,889 ㎡	— ㎡	— ㎡	3,889 ㎡				
合 計	23,347 ㎡	— ㎡	— ㎡	23,347 ㎡					
校 舎		専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計		校舎の一部は多摩市 から借用 面積：4539.65㎡ 期間H21.4から30年 間		
		11,397.97 ㎡ (11,397.97 ㎡)	— ㎡ (— ㎡)	— ㎡ (— ㎡)	11,397.97 ㎡ (11,397.97 ㎡)				
教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設		大学全体		
	20 室	14 室	15 室	1 室 (補助職員 -人)	— 室 (補助職員 -人)				
専 任 教 員 研 究 室		新設学部等の名称		室 数					
		大学全体		54 室					
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点		
	大学全体	13,285 [2,183] (13,285 [2,183])	129 [38] (129 [38])	14 [14] (14 [14])	168 (168)	5,318 (5,318)	69 (69)		
	計	13,285 [2,183] (13,285 [2,183])	129 [38] (129 [38])	14 [14] (14 [14])	168 (168)	5,318 (5,318)	69 (69)		
図 書 館		面積		閲覧座席数	収 納 可 能 冊 数		大学全体 体育館は多摩市から 借用 面積：784.25㎡ 期間：H21.4から30年 間		
		436.36 ㎡		105	30,000				
体 育 館		面積		体育館以外のスポーツ施設の概要					
		784.25 ㎡		—					
経 費 の 見 積 り 及 び 方 法 の 概 要	区 分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	大学全体 図書購入費には電子 ジャーナル契約（149イ トル）・データベースの整 備費（運用コスト含 む）を含む。
		教員1人当り研究費等	300千円	300千円	300千円	300千円	— 千円	— 千円	
	共同研究費等	3,000千円	3,000千円	3,000千円	3,000千円	— 千円	— 千円		
	図書購入費	9,000千円	9,000千円	9,000千円	9,000千円	— 千円	— 千円		
	設備購入費	8,000千円	1,000千円	1,000千円	1,000千円	— 千円	— 千円		
	学生1人 当り 納付 金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次		
		リハビリテーション学科	1,850千円	1,550千円	1,550千円	1,550千円	— 千円	— 千円	
看護学科	1,930千円	1,630千円	1,630千円	1,630千円	— 千円	— 千円			
学生納付金以外の維持方法の概要		私立大学等経常経費補助金、資産運用収入、雑収入 等							
既 設 大 学 等 の 状 況	大 学 の 名 称		東京医療学院大学						
	学 部 等 の 名 称	修業 年限	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	学位又 は称号	定 員 超過率	開設 年度	所 在 地
	保健医療学部 リハビリテーション学科	年	人	年次 人	人		1.16 1.17	平成24年度	東京都多摩市落合4 丁目11番
	理学療法学専攻	4	70	—	280	学士（理学療法学）	1.21	平成24年度	
	作業療法学専攻	4	30	—	120	学士（作業療法学）	1.07	平成24年度	
看護学科	4	80	—	80	学士（看護学）	1.05	平成28年度		
附属施設の概要		該当なし							

学校法人 常陽学園 設置認可等に関わる組織の移行表

平成29年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	平成30年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
東京医療学院大学				東京医療学院大学				
保健医療学部				保健医療学部				
リハビリテーション学科				リハビリテーション学科				
理学療法学専攻	70	0	280	理学療法学専攻	90	0	360	定員変更 (20)
作業療法学専攻	30	0	120	作業療法学専攻	30	0	120	
看護学科	80	0	320	看護学科	80	0	320	
計	180	0	720	計	200	0	800	
専門学校東京医療学院				専門学校東京医療学院				
理学療法学科 昼間部 (3年制)	32	0	96	理学療法学科 昼間部 (3年制)	32	0	96	
理学療法学科 夜間部 (4年制)	30	0	120	理学療法学科 夜間部 (4年制)	30	0	120	
計	62	0	216	計	62	0	216	
東京医療福祉専門学校				東京医療福祉専門学校				
はり・きゅう・あん摩マッサージ指圧科	46	0	138	はり・きゅう・あん摩マッサージ指圧科	46	0	138	
はり・きゅう科 昼間部	30	0	90	はり・きゅう科 昼間部	30	0	90	
教員養成科 (鍼灸マッサージ)	25	0	50	教員養成科 (鍼灸マッサージ)	25	0	50	
柔道整復科	30	0	90	柔道整復科	30	0	90	
計	131	0	368	計	131	0	368	

学則の変更の趣旨等を記載した書類

(目次)

1. 学則変更（収容定員変更）の内容	・・・・・・・・・・	1
2. 学則変更（収容定員変更）の必要性		
(1) 東京医療学院大学の特色	・・・・・・・・・・	1
(2) 定員増を行う理由	・・・・・・・・・・	1
3. 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容		
(1) 教育課程について	・・・・・・・・・・	5
(2) 教育課程の編成の考え方と特色	・・・・・・・・・・	6
(3) 教育方法および履修指導方法	・・・・・・・・・・	7
(4) 教員組織の変更内容	・・・・・・・・・・	9
(5) 校舎等施設・設備等の変更内容	・・・・・・・・・・	10

学則の変更の趣旨等を記載した書類

1. 学則変更（収容定員変更）の内容

東京医療学院大学保健医療学部リハビリテーション学科の入学定員を 100 人（理学療法学専攻 70 人、作業療法学専攻 30 人）から 20 人増やし 120 人（理学療法学専攻 90 人、作業療法学専攻 30 人）とし、収容定員を 400 人から 480 人に変更する。

保健医療学部全体としては、下記のとおりである。

東京医療学院大学保健医療学部の入学定員および収容定員

変更後〔平成 30（2018）年 4 月〕				現 行			
学科名		入学定員	収容定員	学科名		入学定員	収容定員
リハビリ テーショ ン学科	理学療法 学専攻	90 人	360 人	リハビリ テーショ ン学科	理学療法 学専攻	70 人	280 人
	作業療法 学専攻	30 人	120 人	リハビリ テーショ ン学科	作業療法 学専攻	30 人	120 人
看護学科		80 人	320 人	看護学科		80 人	320 人
計		200 人	800 人	計		180 人	720 人

2. 学則変更（収容定員変更）の必要性

(1) 東京医療学院大学の特色

学校法人常陽学園は、「人に優しく、社会に貢献できる人材の育成」を建学の精神とし平成 24（2012）年 4 月東京都多摩市に保健医療学部リハビリテーション学科を備えた東京医療学院大学を開設した。開設以来、保健医療を通して社会に貢献すべく「人に優しい」をモットーとする「技術と心のバランスの取れた人材の育成」を目指す基本理念のもと、幅広い教養と高い倫理観を備え、社会の変化に応え得る専門知識と技術を有し、地域における保健医療のリーダーとして貢献できる人材の育成に努め、平成 28（2016）年 3 月に第 1 期入学生を卒業生として輩出した。

また、平成 28（2016）年 4 月より看護学科を新たに開設し、リハビリテーション分野に加えて看護の分野においても本学の建学の精神「人に優しく、社会に貢献できる人材の育成」、基本理念に基づく教育・研究により幅広い教養と高い倫理観を備え、社会の変化に応え得る専門知識と技術を有し、地域における保健医療のリーダーとして活躍できる人材を育成することにより、地域社会への貢献を期待されている。

(2) 定員増を行う理由

平成 23（2011）年の本学の大学設置構想時から問題として捉えていた時よりも加速的に、近年の保健医療分野において社会構造の変化に起因する疾患や障害、高齢社会における健康増進や生活の質（QOL）向上のためのリハビリテーションの知識と技術による支援と医療現場の在宅など地域への広がり、ますますリハビリテーション従事者の活動領域

を拡大させ、様々な場所で対象者の態様に対して適切に応じることの出来る人材が必要とされている。

厚生労働省において、65歳以上の人口は現在3,000万人を超えており（国民の約4人に1人）、平成54（2042）年の約3,900万人でピークを迎え、その後も、75歳以上の人口割合は増加し続けることを予想し、団塊の世代（約800万人）が75歳以上となる平成37（2025）年以降に国民の医療や介護の需要がさらに増加することを見込み、平成37（2025）年を目途に高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）の構築を推進している。（資料1）

こうした中、理学療法士・作業療法士の就業実態については、現在平成28（2016）年4月より厚生労働省の「理学療法士・作業療法士需給分科会」でも報告がなされており、従来の病院等の医療機関や福祉施設も年々従事者を増やしているが、地域の包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）構築の推進により通所リハビリテーションや、より対象者に近い生活の場である在宅などの新たな分野においてその従事者を年々増加させていくことが予想される。（資料2）今回の東京医療学院大学保健医療学部リハビリテーション学科の収容定員変更は、この様な従来の病院等の医療機関や福祉施設に加えて対象者の生活の場である在宅に近い分野への進出という保健医療分野の更なる活動領域の拡大を踏まえ、本学の基本理念である幅広い教養と高い倫理観を備え、社会の変化に応え得る専門知識と技術を有し、地域における保健医療のリーダーとして貢献できるリハビリテーション従事者を少しでも多く養成するために定員増を行うものである。

リハビリテーション学科の収容定員数設定の考え方については、これから益々加速する高齢社会の進行に伴って、地域社会での健康増進や生活の質（QOL）向上のためのリハビリテーションの活用の高まりにより理学療法士・作業療法士の活動領域は広がっている昨今、東京医療学院大学が設置されている東京都及び周辺地域の神奈川県・埼玉県における理学療法士・作業療法士の数は、人口10万人当たりの理学療法士・作業療法士全国平均（理学療法士52.1人・作業療法士31.3人）に比して依然少なく、今後その需要は益々増加することが予想される。（資料3）

本学が設置されている東京都多摩市においても、地域事情により少子高齢化が急速に進んだことに伴う保健医療や介護・福祉に対するサービス需要は、日々増加している。この状況において同市は、様々な健康福祉行政に取り組んでいるが、今回の本学リハビリテーション学科収容定員増は保健医療分野への人材育成の拡大が見込まれ、地域の保健医療・福祉のサービス向上への期待が増している。（資料4）

このようなリハビリテーションを取り巻く社会的背景及び、以下の述べる本学科の志願者数の推移、人材需要、本学施設の規模等を考慮し、当初本学ではリハビリテーション学科の収容定員を100人から20人増の120人として、専攻別の収容定員について理学療法専攻を現行定員70人から15人増の85人、作業療法学専攻を現行定員30人から5人増の35人と計画していた。しかし、入試の状況等と、本学が入学者を多く受け入れてい

る地域（東京都、神奈川県、埼玉県、山梨県）での東京医療学院大学への入学意向調査の結果に基づき、再度検討を行った。リハビリテーション学科全体では20人増の120人は変わらず、専攻別の定員を理学療法学専攻においては定員70人を20人増の90人とし、作業療法学専攻の定員は従来通りの30人として当初の計画を変更した。

① 本学科の入学志願状況

近年の18歳人口の減少により大学を取り巻く環境が厳しさを増している中で本学科への志願者状況は本学開学年度の平成24（2012）年度こそ148人（志願者倍率1.48倍）となっているものの翌年の平成25（2013）年度466人（4.66倍）、平成26（2014）年度592人（5.92倍）、平成27（2015）年度547人（5.47倍）、平成28（2016）年度391人（3.91倍）と安定的に志願者を集めている。特に理学療法学専攻においても、平成24（2012）年度124人（1.77倍）、平成25（2013）年度380人（5.43倍）、平成26（2014）年度449人（6.41倍）、平成27（2015）年度389人（5.56倍）、平成28（2016）年度282人（4.03倍）となっており、実際の入学者数も平成24（2012）年度78人、平成25（2013）年度93人、平成26（2014）年度93人、平成27（2015）年度77人、平成28（2016）年度92人で過去5年間平均でも87人と安定的に入学者を集めている。

リハビリテーション学科 入試状況及び入学者数推移

単位:人

	平成24年度			平成25年度			平成26年度			平成27年度			平成28年度			平均 (5年間)			備 考
	理学	作業	計	理学	作業	計	理学	作業	計	理学	作業	計	理学	作業	計	理学	作業	計	
定員	70	30	100	70	30	100	70	30	100	70	30	100	70	30	100	70	30	100	
志願者	124	24	148	380	86	466	449	143	592	389	158	547	282	109	391	325	104	429	
受験者	115	21	136	363	81	444	423	135	558	365	149	514	248	95	343	303	96	399	
合格者	107	31	138	163	105	268	153	114	267	157	105	262	175	89	264	151	89	240	
入学者	78	19	97	93	38	131	93	45	138	77	34	111	92	29	121	87	33	120	

(出典)本学データ

② 高校生アンケート調査

平成28（2016）年の10月から12月にかけて近隣に所在する高等学校、または本学に進学実績のあるものを中心とした1都3県（東京都、埼玉県、神奈川県、山梨県）に所在する高等学校70校の在学者で平成30（2018）年度大学進学対象となる高校2年生12,840人を対象に本学への入学意向調査を行い65校9,397人の高校生から有効回答を得た。(資料5)

このアンケート調査の結果、「(9) 保健医療学部リハビリテーション学科への入学意向について」にて「入学を希望する」と回答し、かつ「(10) 10-1 入学を希望する専攻（第1希望）について」にて「理学療法学専攻に入学したい」と回答した高校2年生は126人となり、東京医療学院大学保健医療学部リハビリテーション学科理学療法学専攻の入学定員90人に対し、1.4倍の入学意向を示している。また、「(9) 保健医療学部リハビリテーション学科への入学意向について」にて「入学を希望する」、「入学を検討する」と回答し、

かつ「(10) 10-1 入学を希望する専攻 (第 1 希望) について」にて「理学療法学専攻に入学したい」と回答した高校 2 年生は合計 503 人となり、東京医療学院大学保健医療学部リハビリテーション学科理学療法学専攻の入学定員 90 人に対し、約 5.58 倍の入学意向を示している。

以上の調査結果と、調査対象の高等学校以外からの高校生が進学も考えられることから、東京医療学院大学保健医療学部リハビリテーション学科理学療法学専攻の入学定員を満たす学生は確保できるものとする。

上段: 度数		入学意向		
下段: %		合計	入学を希望する	入学を検討する
希望学科 (第 1 希望)	全体	754 100.0	171 22.7	583 77.3
	理学療法学専攻に入学したい	503 100.0	126 25.0	377 75.0
	作業療法学専攻に入学したい	144 100.0	31 21.5	113 78.5
	いずれの学科でもよい	101 100.0	14 13.9	87 86.1
	無回答	6 100.0	0	6 100.0

(出典：東京医療学院大学保健医療学部リハビリテーション学科理学療法学専攻への高校生の入学意向に関するアンケート調査報告)

③ リハビリテーション学科理学療法学専攻の就職状況

リハビリテーション学科の就職状況は、まだ平成 27 (2015) 年度に第 1 期卒業生を輩出したばかりであるが、その第 1 期生の就職先は出身県及び東京近隣県の理学療法専門分野の施設へ就職している学生がほとんどである。また、本学が受理する理学療法士専門求人件数は、平成 24 (2012) 年の開学以降増加している。平成 27 (2015) 年度の理学療法士専門求人受理件数は、424 件、理学療法士専門求人受理者数 1,085 人であり、求職者一人当たりの求人倍率は 11.16 倍、求人者倍率は 28.55 倍となり高い水準となっている。(資料 6)

④ 人材需要に関するアンケート調査結果

平成 28 (2016) 年の 10 月から 11 月にかけて、リハビリテーション学科の卒業生の就職先として想定される東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、山梨県の 1 都 4 県の病院、医療関連企業等 2,094 事業所に対し、一般財団法人日本開発構想研究所に委託して人材需要に関するアンケート調査を実施した。このアンケート調査に対して 458 事業所からの回答を得た。(資料 7)

その結果、東京医療学院大学保健医療学部リハビリテーション学科理学療法学専攻の卒業生に対する採用意向人数は「採用したい」のみで合計した場合、281 人分となる。また、「採用したい」、「採用を検討したい」を合計した場合、採用意向人数は 515 人となり、収

容定員変更後の卒業生の進路は十分に確保できると考える。

保健医療学部リハビリテーション学科 理学療法学専攻

回答数(件) I 人数(人)	「採用したい」 のみ		合計		回答数(件)	「採用したい」 「採用を検討した い」の合計		合計			
1人(A)	68	(a)	(A) × (a)	68	166	(a)	(A) × (a)	166			
2人(B)	44	(b)	(B) × (b)	88	63	(b)	(B) × (b)	126			
3人(C)	15	(c)	(C) × (c)	45	17	(c)	(C) × (c)	51			
4人(D)	1	(d)	(D) × (d)	4	1	(d)	(D) × (d)	4			
5人以上(E)	7	(e)	(E) × (e)	35	7	(e)	(E) × (e)	35			
人数は未確定(F)	41	(f)	(F) × (f)	41	133	(f)	(F) × (f)	133			
無回答	-				3						
合計採用意向					281 人	合計採用意向					515 人

※採用人数が無回答であった場合は、計算から除外した

(出典：東京医療学院大学保健医療学部リハビリテーション学科理学療法学の卒業生に対する病院、医療関連企業等の採用意向に関するアンケート調査報告)

上記、①②から入口の状況、③④から出口の状況それぞれで理学療法士の養成が求められている分野であることがわかる。そのため、理学療法士の養成が必要であると考え、理学療法学専攻の収容定員を増加させることとした。

3. 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

(1) 教育課程について

リハビリテーション学科理学療法学専攻は、建学の精神として「人に優しく、社会に貢献出来る人材の育成」を目標に掲げ、教育の理念として仁愛、知識、技術を重視している。そして、「幅広い教養と保健医療に関する専門の知識と技術を教授研究し、もっと広く国民の健康に貢献できる人材を育成する」という教育目的に基づき、コミュニケーション能力に優れた豊かな教養と高い専門性、さらには保健医療の専門職として求められる専門の知識と確かな技術を身に着けられるように教育課程を編成してきた。専門職業人としての目的意識や幅広い教養と高い倫理性を備え、また専門知識と技術を培うための教育課程編成方針を踏まえつつ、さらに学生の学修到達度、自主性、実践力を強化するため、教育内容の充実を図っている。

しかしながら、高齢社会の進行に伴って、地域社会での健康増進や生活の質（QOL）向上のためのリハビリテーションの活用の高まりにより理学療法士の活動領域はますます広がっている。このような社会的背景を踏まえ、更に保健医療の専門職として求められる専門の知識と確かな技術を、出来るだけ学生の理解度に応じた各教科講義進行を確保すること、自身の目指す職業人としての認識をさらに促すこと、講義で得た知識を実践できること、を変更内容とし授業内容、名称、配当年次、講義形式、そして講義時間数等を平成 29（2017）年度より見直しを行っており、この度の収容定員に係る学則の変更における教育課程に変更はない。本学の教育課程の編成の考え方と特色については、従来通り下記のとおりである。

(2) 教育課程の編成の考え方と特色

1) 教育課程の編成の考え方

リハビリテーション学科の教育課程の編成においては、下記の四項目を特色として専門知識と技術及び実践力を身につけた理学療法士の育成を目指している。

- ・ 目指す職業を意識づけ、職業意識を高め、地域での職域の開拓につなげる「職業の意識づけ」に関する教育
- ・ 保健医療の専門職業人として必要な「人に優しく思いやりのある心」を育む教育
- ・ 理学療法士、作業療法士に共通するチーム医療を実践して、チーム医療に対する認識を深めるための「チーム医療」を意識した教育
- ・ リハビリテーション医療を必要とする人の医療現場は、病院等の医療機関から生活の場である在宅など地域へと広がり地域リハビリテーションが重視されているところから「地域の保健医療を重視」した教育

2) 教育課程の特色

① 「職業の意識づけ」に関する教育

目指す職業を意識して学修するために、入学当初の「大学導入論」において目指す職業の全体像について理解し、1年次前期の「リハビリテーション概論」「理学療法概論1（理学療法導入論）」でリハビリテーションの専門職業人としての職業意識を高める。さらに、4年次後期の「地域理学療法学演習」で地域の医療現場等を幅広く取材して理学療法士の活動状況を把握し、自らの職業意識を高め地域での職域開拓に繋げる。

② 「人に優しく思いやりのある心」を育む教育

保健医療の専門職業人として必要な「人に優しく思いやりのある心」を身につける。入学当初の「大学導入論」で本学の教育理念の一つである「仁愛」を学修し、1年次前期の「ボランティア入門」で社会奉仕の精神を身につけ、1年次後期に「生命倫理」で高い倫理観のもと対象者の置かれている立場を理解して対応できる「人に優しく思いやりのある心」を育み、「臨床実習」の場で実践を通して「人に優しく思いやりのある心」を身につける。

③ 「チーム医療」を意識した教育

医療従事者の協働によって行われている「チーム医療」は、理学療法士もその一員として参加する。このため、学生はリハビリテーション学科内の理学療法学専攻及び作業療法学専攻に共通する「特色科目」「教養科目」「専門基礎科目」を一緒に受講して交流を図り「チーム医療」の一員としてお互いの立場を理解する。

また、「チーム医療」を修得するには、「チーム医療」の意義を理解し、医療従事者の職種と役割を認識し、医療従事者や対象者等とのコミュニケーション能力を身につ

けた上で「チーム医療」を実践していくという段階的な学修が必要である。このため1年次前期の「大学導入論」で病院等のリハビリテーション現場を見学して「チーム医療」を感じ取り、「リハビリテーション概論」で「チーム医療」の意義と関連職種の種類や役割を学修し、「コミュニケーション論」で「チーム医療」に関して関係職種や対象者とのコミュニケーションの必要性と実践的なコミュニケーションのとり方について学修する。さらに、1年次後期の「リハビリテーションチームワーク概論」では、リハビリテーションにおける関係職種間との連携について種々のチームワーク技法について学修する。

これらにより「チーム医療」の全体像を理解した上で、2年次前期以降学年次毎に設定されている「臨床実習」の場で実体験、参画を通して「チーム医療」に対する実践力を身につけていく。

④ 「地域の保健医療を重視」した教育

現在、リハビリテーション医療を必要とする人の医療現場は、病院等の医療機関から生活の場である在宅などの地域へと広がり、地域リハビリテーションが重視されている。このため、1年次前期の「歴史郷土学」で大学のある多摩地区を中心に地域の歴史、文化についての学修を通して地域文化に対する理解力を身につけ、1年次後期の「地域の保健医療福祉」で地域の保健医療福祉に関する行政の取組みと役割、及び地域の医療現場の状況等を学修して地域の保健医療について実情を理解し、3年後期の「地域リハビリテーション学」で地域でのリハビリテーションサービスの在り方を学修する。さらに、4年次後期の「地域理学療法学演習」で地域の医療現場等を幅広く取材して理学療法士の活動状況を把握し自らの職業意識を高め、地域を理解してその一員として根づき、地域医療に貢献できる専門職業人を目指す。

(3) 教育方法及び履修指導方法

収容定員増に伴う学生数の増加による教職員一人ひとりの実務負担の増加に対応すべく、教務に関わる職員の増員及び専任教員の新規採用を行う。これにより一人の教員が受け持つ学生数が従来より変わらないよう図る。また、臨床実習を行うにあたって、開設当初より実習受入施設数に関して学生数分の施設を確保し引き受けてもらっているが、学生配置をよりスムーズにするため毎年新規に受入施設を確保している。これにより、入学定員が20人増えても承諾いただいている施設で、十分教育することができる。

以上により、学科全体の教育方法及び履修指導方法の質を下記の内容で従来通り確保し、これまでより教育環境が下がることはない。

① 教育方法

ア. 早期での保健医療専門職業人としての意識づけ

入学当初の集中講義による「大学導入論」で目指す職業を意識づけ、目的達成のための学修意欲を持たせるとともに、1年次前期に配置している「リハビリテーシ

「心理学概論」「理学療法概論 1 (理学療法導入論)」を学修することにより職業についての理解をより深める。

イ. 専攻の枠を超えた学修交流

「特色科目」「教養科目」「専門基礎科目」は、理学療法学専攻と作業療法学専攻との共通科目として配置し、学生が専攻の枠を超えて一緒に学修することによって交流が図られ「チーム医療」の一員として双方の立場の理解とコミュニケーション能力を身につけるとともに「専門科目」をより広い視野で学修する基礎を築く。

ウ. 専門基礎科目の重視

「専門基礎科目」は、理学療法学専攻における「専門科目」を学修するための基礎となる重要な科目群であると位置づけて履修単位数を多くしており、特に「生理学実習」については動物飼育室を備えた基礎医学実習室を設置し、質の高い実習を行うことで理解を深めている。

エ. 配当年次の考え方

「特色科目」は、目指す専門職業人としての人間形成に必要な基礎知識を学修するための科目を1年次に配置している。

「教養科目」は、大学人として必要な教養と「専門基礎科目」「専門科目」を学修するために必要な基礎的知識となる科目を1年次に多く配置している。

「専門基礎科目」は、「専門科目」を学修するのに必要な基盤となる科目を「専門科目」を学修する前の2年次に多く配置している。なお、「人体の構造と機能」に関する科目については、最初に講義によって理論を学修し、演習、実習へと段階的に学修できるように配置している。

「専門科目」は、「専門基礎科目」で基礎知識を身につけた後に学修できるよう3年次と4年次に多くの科目を配置している。なお、講義と演習・実習とがセットになっている科目については、最初に講義によって理論を学修し、演習、実習による技術の習得へと段階的に学修できるように配置している。

オ. 少人数での臨床実習と実習施設との緊密な連携

「臨床実習」では、実習指導者が少人数の実習生を指導できるよう実習施設を確保している。また、実習の指導教員は、各「臨床実習」の段階で実習施設を巡回し実習指導者と緊密な情報交換によって連携を図り円滑な運営及び学生の「臨床実習」の成果が上がるように努めている。

② 履修指導方法

ア. 履修ガイダンスの実施

入学時及び2年次、3年次の学年当初に履修ガイダンスを実施し授業科目の履修モデルを提示する。(資料8) 新入生は、高校での履修状況等を踏まえて教員から授業科目の概要について説明を受けて履修科目を選択する。2年次、3年次は、自

分の進路を確認の上、授業科目の概要を理解して履修すべき科目を選択できるように指導する。

イ. 臨床実習前への対応

臨床実習は、2年次前期に「臨床見学体験実習（理学療法）」、3年次前期に「評価実習（理学療法）」、4年次前期に「総合臨床実習（理学療法）」を実施する。

これらの実習は、大学で学修した専門知識と技術を臨床の場で実践して確実に身につけ、専門職業人を目指しての学修意欲を高めることを目的としている。このため、臨床実習を履修する学生には、それぞれの実習での取り組むべき姿勢を事前に認識してもらうため、各実習前にセミナーを実施して、実習の意義、注意事項、心構え等についての説明や指導を行う。特に本学の教育理念でもある「人に優しく思いやりのある心」、チーム医療に必要な「コミュニケーション能力」や臨床実習中における「事故や感染症の対策及び個人情報の保護」に関しては各実習毎に毎回再認識させる。また、「評価実習（理学療法）」と「総合臨床実習（理学療法）」では、実習の評価如何によっては当該実習施設への就職の可能性もあることを意識して臨床実習に取り組むように指導する。

ウ. 学修方法についての指導・助言

学生の具体的な学修方法について、適切な指導・助言などの支援を行うことは、学生の学修意欲を高め、また専門職業人としての意識を深めるためにも重要なことである。このため、今まで理学療法学専攻では1学年から4学年まで各学年をそれぞれ8つのグループに分けて、各学年のそれぞれ1グループずつ学年を跨ぎ1クラスとし全8クラスに編成している。それぞれのクラスには、クラス担任教員を置き、学修方法についての指導・助言などを行うが、同じクラスの上級生が下級生に対して個々の講義・実技内容についてのきめ細かな助言を行うことにより、学年相互の理解度を高めている。今回の収容定員増に伴い教育方法、履修指導方法及び1クラスあたりの学生数は変えず、クラス担任教員を増やすことによりクラス数を2クラス増やし全10クラス編成として一人の教員が受け持つ学生数が従来より変わらないようにして、きめ細かく学修方法についての指導・助言出来る体制を整える。

(4) 教員組織の変更内容

リハビリテーション学科（収容定員480人）における大学設置基準第13条で定める必要教員数は、専任教員15人以上でかつ半数の8人以上が教授である必要がある。かつ、理学療法士作業療法士養成施設指定規則第2条4項及び5項で定める理学療法士として5年以上臨床経験がある専任教員は12人以上必要である。

リハビリテーション学科の専任教員数は、入学定員数100人の平成28（2016）年度、教授13人、准教授5人、講師5人、助教4人、専任教員計27人であったが、入学定員120人に増員するにあたって、平成30（2018）年度（初年度）専任教員数は、専門基礎

科目の分野で講師 1 人、理学療法学科目の専門分野で助教 3 人増員して、教授 13 人、准教授 5 人、講師 6 人、助教 7 人、専任教員合計 31 人とする。これにより理学療法学専攻の専任教員数は、教授 3 人、准教授 3 人、講師 2 人、助教 5 人となり、前述の助教 3 人を加えて合計 13 人とする。このように理学療法士の資格を持ち臨床経験を有する専門性の高い専任教員を増員し、専門教育の質を担保し、きめ細かい授業運営と学生指導等を可能とした教員組織とする。

リハビリテーション学科専任教員数

教員組織 職 位	入学定員 100 人 教員組織	入学定員 120 人 教員組織
	平成 28 (2016) 年	平成 30 (2018) 年 [初年度]
教授	13 人 (3 人)	13 人 (3 人)
准教授	5 人 (3 人)	5 人 (3 人)
講師	5 人 (2 人)	6 人 (2 人)
助教	4 人 (2 人)	7 人 (5 人)
専任教員計	27 人 (10 人)	31 人 (13 人)

※ () は、理学療法学専攻の専任教員数

(5) 校舎等施設・設備等の変更内容

① 校舎等施設

本学の校舎面積は、11,397.97 m²あり大学設置基準における基準面積を上回っている。さらに、既に平成 28 (2016) 年に看護学科を開設する際に校舎を増築し、新たにリハビリテーション学科が使用する施設・設備を増設しているため収容定員の変更に伴う施設・設備等の変更は行わない。

講義科目で使用する施設は、新棟にリハビリテーション学科専用として新たに視聴覚設備を整えた教室のどこからも教材提示・板書等が正確に把握できるようになっている大講義室 1 室 (216 席) を新設した。また、理学療法学専攻の学生がグループに分かれて授業を行うための講義室 (48 席) を 2 室、学生の卒業研究を指導するためのゼミ室として演習室 6 室 (各 12 席) を整備した。他にも看護学科と共用として講義室 4 室 (49 席)、演習室 5 室 (47 席 : 3 室、12 席 : 2 室) を整備している。

(前掲参照 : 2. 校地校舎等の図面)

② 設備等 (機器・備品)

演習・実習科目に使用する機器・備品については、リハビリテーション学科の開設以来、入学生数増に合わせて、機器・備品を新規購入しており、90 人の定員に対しても十分対応できる設備を確保している。

これにより、教育効果を高めた授業運営が可能となっている。以上のことから、収

容定員の変更後も、これまでと同様以上の教育環境が担保できる。

③ 学外実習施設確保の状況

理学療法学専攻は、平成 30（2018）年度からの入学定員増にともない、90 人が実施できる学外施設が必要になるが、既に理学療法学専攻の過去 5 年間の入学生平均が 87 人であり、これに対応する実習施設を既に確保している。また、本学の学外実習受け入れ先については、東京医療学院大学の設置母体である学校法人常陽学園が運営している専門学校東京医療学院で平成 9（1997）年 4 月より理学療法士を養成し始めてから過去 15 年以上経過し、卒業生を多く病院等に輩出していることから、実習施設との関係も良好であり、実習生を受け入れて頂いている。

これにより 2 年次前期に「臨床見学体験実習（理学療法）」、3 年次前期に「評価実習（理学療法）」、4 年次前期に「総合臨床実習（理学療法）」の学外実習の実習施設を十分に確保している。

現在、開学時より新たに実習施設として 152 施設（臨床見学体験実習 55 人、評価実習 109 人、総合臨床実習 63 人）より承諾を得ており、合計 249 施設（臨床見学体験実習 131 人、評価実習 181 人、総合臨床実習 144 人）を確保しており、文部科学省医学教育課に毎年承認を受けている。**（資料 9）** 入学定員が 90 人となっても、前述のとおり、実習施設が不足することなく、今後も今までのように十分教育することができる。

また、今後は本学の卒業生において実習指導可能な経験年数、実績を積んだ者も出て来ることから、卒業生の勤務先で本学の学外実習生を受け入れが可能となる病院、施設が年々増えていく見込みである。